

平成27年度 第2回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年5月27日（水）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員長、武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、社会教育課長、社会教育課長補佐
図書館長補佐
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

委員長(13:33)

＞ みなさんこんにちは。第2回の広尾町教育委員会会議を開催いたします。

＞ 日程第1、報告事項1と2についてお願いします。

管理課長

＞ 報告事項1、会議及び諸行事報告について、4月23日から5月26日までの報告をさせていただきます。

（議案により順に説明。事務局職員関係については説明省略。）

＞ 続いて、報告事項2、平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について報告させていただきます。別冊で配布した認定資料をご覧ください。

要保護、準要保護児童生徒を認定するにあたり、認定要件を満たしている者について、教育長段階で認定したので報告いたします。

初めに1ページ、要保護認定、つまり生活保護の受給者であります、5件で小学生が3名、中学生が2名、合計5名が認定となっています。

続いて2～5ページ、準要保護の認定ですが、全部で62世帯認定しています。うち継続が56件、新規が6件でありまして、小学生が56名、中学生が39名、合わせて95名の認定となっています。2～4ページは継続、5ページは新規を載せています。

全校児童生徒に対する今回の認定割合ですが、小学校で17.02%、中学校で19.31%の認定となっています。昨年度と比較しますと、小学校で1.12%の増加、反対に中学校で1.28%の減少となっています。

認定要件で最も多いのは、児童扶養手当を受給している、いわゆるひとり親世帯・母子家庭が40件で65%を占めています。町民税非課税が9件で15%、収入が生活保護基準の1.5倍以下の家庭が8件13%となっています。その他5件ございまして、7%となっています。この該当要件、あるいは1.5倍以下の該当者だけで昨年と比較しますと、件数では1件の増加、児童生徒数でも1人の増となっています。また、児童扶養手当受給者は昨年と比較して10件の減、町民税非課税世帯は2件の増で、1.5倍以下の家庭は4件の増加となっています。

＞ 以上で報告を終わります。

委員長

＞ 引き続き、教育長からお願いします。

教育長

＞ 5月11日の公立高等学校配置計画の関係です。

【非公開】

町長も広尾高校の存続に向けてPTAの役員も含めて何らかの形で存続に向けた期成会というか、一部過去に興じたそういった組織があるんですが、そういうものを活用しながら共通認識の中で広尾高校の存続に向けてこれから取り組んでいかなければ、いろんなところに誤解を招くということもありまして、近いうちにそういった組織の設立なども検討をさせていただきたいと思っていますので、報告をさせていただきます。

＞ 昨日26日、広尾町のスポーツ推進委員第1回の定例会が行われました。役員の改選期だったのですが、魚井会長以下全員留任ということで固まっています。その中で今年9月17、18日と北海道のスポーツ推進員研究協議会が帯広市で1泊2日で開催されます。それに向けて参加していくことと、2日目の18日には十勝管内のスポーツ推進員研修会も併せて帯広でやるという予定になっています。南十勝のスポーツ推進員研修会も7月下旬に広尾町が当番で開催する予定になっていますので、報告します。

委員長

＞ いま報告がありましたが、何か質問はありますか。

【非公開】

委員長

＞ わかりました。他にありませんね。（各委員「ありません」）

＞ それでは日程第2、議案第6号「平成27年度準要保護児童生徒の認定について」を説

明願います。

管理課長

＞ それでは議案第6号「平成27年度準要保護児童生徒の認定について」です。この議案については、準要保護の認定要件を満たしていないため、教育委員会にお諮りするものです。6ページをお願いします。今回お諮りする件数は8件です。

【非公開】

＞ いずれも就学援助の要件には該当していません。また、生活保護基準の1.5倍から見てもこのような倍率となっています。教育委員会にこの8件についてお諮りするものです。

委員長

＞ これらは該当しないということでもいいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第3、議案第7号「平成27年度学校評議員の委嘱について」説明願います。

管理課長

＞ 議案第7号「平成27年度学校評議員の委嘱について」であります。広尾町立学校管理規則第8の4第3項に基づき委嘱するものです。8ページをお願いします。

＞ 今年委嘱するのは広尾小学校5名、広尾中学校5名、豊似小・中5名の計15名です。うち、引き続き委嘱する方は13名、新たに委嘱する方は2名となっていて、広尾小で1名、澤田さんは野塚からの委嘱です。広尾中では新規1名、上野さんへの委嘱となっています。

＞ 委嘱期間については、7月1日から来年3月31日までとするものです。委嘱状は第1回目の評議員会議で各学校長から交付することになっています。

＞ 以上で説明を終わります。

委員長

＞ よろしいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に別冊の追加議案第8号をお願いします。

管理課長

＞ 議案第8号「広尾町野塚交流館の設置及び管理運営に関する条例及び広尾町野塚交流館の設置及び管理運営に関する条例施行規則の施行期日を定める規則の制定について」であります。先般、3月の議会で旧野塚小学校の跡利用としまして、体育館を野塚交流館という名称で条例を制定したところです。この施行期日ですが、条例の中では規則で定めると規定されていますので、今回お諮りするものです。

「記」の下をご覧くださいなのですが、広尾町野塚交流館の設置及び管理運営に関する条例と、広尾町野塚交流館の設置及び管理運営に関する条例施行規則の施行期日については、平成27年6月11日とするものです。条例の規定上、公布の日から3か月を超え

ない範囲内で規則で定めるとなっており、条例の交付が3月12日でありましたので、3か月を超えない期間となると6月11日となりますので、6月11日から野塚交流館という名称を使用していきたいと考えています。

委員長

- ＞ これもよろしいですね。（各委員「はい」）
- ＞ では次に議案第9号をお願いします。

管理課長

- ＞ 議案第9号「平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦について」であります。昨年は小学校の教科書改訂が行われました。小学校は今年から新たな教科書を使用しています。本年度は中学校の教科書改訂の年でありまして、今般、教科書採択委員会協議会から調査委員会委員の指定がありましたので、次のとおり推薦することとしてよろしいか教育委員会に諮るものです。
- ＞ 指定された教科は社会科、数学科、理科の3教科です。社会においては2名の指定であり、豊似中学校の川崎教諭、もう一人は広尾中PTA会長の安岡伸弘さん、数学においては広尾中の加藤校長、理科においては広尾中の竹中教諭の4名を広尾町から推薦したいと考えています。委嘱期間についてはこの6月22日から8月31日までとするものです。
- ＞ 以上で説明を終わります。

委員長

- ＞ これもよろしいですね。（各委員「はい」）
- ＞ 次に協議事項1「平成27年度一般会計補正予算について」説明願います。

管理課長

- ＞ 協議事項1「平成27年度一般会計補正予算について」はじめに私から説明します。
- ＞ 13ページをお願いします。歳出ですが、今回の補正につきましては、4月1日付けの人事異動による人件費の調整が主なものでありますので、これについては説明を省略させていただきます。
- ＞ 14ページをお願いします。教育振興費、積立金9万円。これにつきましては、ふるさと納税による寄附金を積み立てるものです。
- ＞ 15ページの幼稚園費についても、人事異動による人件費調整の補正です。
- ＞ 社会教育費については社会教育課長から説明いたします。

社会教育課長

- ＞ 16ページ、5項5目青少年健全育成費です。今年から青館のところに学童保育の第二分室を設けました。25年3月以降使っていなかったのですが、老朽化しており、著しく夏が暑い、冬が寒いということで、網戸、窓枠を9枚取り替える予算を計上するものです。
- ＞ 6項6目保健体育総務費につきましては、財源内訳の補正です。財源については、11ページをお願いします。11ページの国庫補助金ということで、地域活性化・地域住民生

活等緊急支援交付金 1,100万円を、マラソンに関する財源に受けまして、従来ありましたまちづくり基金繰入金 1,000万円予定していたところを500万円の減額、日本スポーツ振興センター助成金500万円の減額、並びに市町村振興協会助成金100万円の減額、減額合計1,100万円と先ほどの交付金を入れ替える形で財源内訳を変更しているものです。

＞ 以上、社会教育費につきましては、財源内訳の補正並びに学童保育の老朽化による改修工事の2件です。

管理課長

＞ 続いて学校給食費ですが、修繕料52万円の補正です。給食センターに3つある回転釜のうち2つの回転釜の蓋の部分が破損したため、修理を行うものです。これが385千円。

もう一つは厨房内の空調機フィルター取付枠の老朽化により、これを修理するものです。これが135千円で、合計52万円の補正となるものです。

＞ 以上、歳出の補正を終わりました、次に11ページ、歳入に戻ります。国庫支出金ですが、今年行う広尾中体育館の改築事業に事務補助金が見込まれることからこれを補正するものです。これについては歳出での財源内訳の補正を行っているところです。マラソン関係の国庫補助金、繰入金、雑入については説明を省略させていただきます。寄附金については、先ほど申し上げたとおり、ふるさと納税による寄附金です。

＞ 以上、補正予算の説明を終わらせていただきます。

委員長

＞ 予算についてはいいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に、2「北海道市町村教育委員研修会の参加について」説明願います。

管理課長補佐

＞ 議案の17ページをお願いします。昨年も7月に実施している北海道市町村教育委員研修会について、今年も案内が来ました。今年は日程が7月9日、場所は昨年と同じく札幌市の教育文化会館となっています。日程は7月9日10時すぎから始まり、開会式、27年度の決議を経て、午前中は「子どもの成長を願う」という講話が予定されています。昼食をはさんで午後からは文部科学省の行政説明、フォーラム、事例発表があり、研修会は午後3時30分に閉会する予定になっています。昨年の例でいくと、前日の午後広尾を出発し前泊、翌日研修に参加して、終了後広尾に帰って来るという日程でしたので、今年もそのような形で考えています。前日の午後1時くらいに出発し、9日は夜8時ころ広尾着となると思います。

出欠のとりまとめが6月の第1週となっていますので、できれば今週中くらいに各委員さんのご都合を調整いただいて出欠をお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

＞ 7月9日ですね。よろしいですね。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第5のその他について、なにかありますか。

管理課長

＞ 先般、豊似中学校の在り方に関する諮問委員会というものが豊似のPTAの中にできました。そこで行ったアンケートがお手元に届いていると思いますが、これについて協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【非公開】

委員長

＞ この件については今後も継続協議することとしてよろしいですね。（各委員「はい」）

＞ それではこれで第2回の教育委員会会議を終了します。（15:10）

この会議録は、平成27年5月27日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成27年5月29日調製）